

書面開催月日 : 令和4年 3月18日(金)

第2回 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
介護医療連携推進会議 議事録

主 催	グッドライフケア24(江東) 管理者: 落合 康雄
2021年度 第2回介護医療連携推進会議について	
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催による代替措置を行うこととした。	
構成員の方々に書面を送付し対応する。	
1. 運営状況報告	
別紙のとおり2021年9月から2022年1月までの運営状況報告を行う。	
上記期間の新規に関しては定期巡回を選択された理由を報告する。	
1月末までで13名のご利用者様のサービスが稼働している。	
前回9月の会議時は22名だったため9名の方のサービスが終了していることとなります。	
サービス終了の要因として①ご逝去②入所③転居④事業所移管です。	
④の事業所移管は利用者様の状態変化により同法人の訪問介護へ移管しています。	
9月以降の新規の傾向として病院から退院され自宅で看取りのための支援が多く、介護度4、5と高いです。	
そのため短期サービスが多く、ご逝去され終了者も増えております。	
2021年1月はコール件数が128件と他の月と比較し多いが実際に随時訪問しているのは6回のみ。	
コールの内容として①誤報②時間変更の連絡③次は何時に訪問しますか。等の緊急の内容ではなく、電話感覚でコールされることが多くある。	
コール機の通話料は1分44円だが利用者様負担となるため、電話のようにコールされると通話料が高くなってしまいうため、契約時はもちろん随時説明していく必要性がある。	
また11月以降は入院やショートステイの利用等で全体的な訪問回数が減少している傾向にある。	
2. コロナ渦におけるグッドライフケアの感染対策	
本社にコロナ対策本部を設置し下記のように対応している。	
・介護士の出勤前の検温測定し記録、ご利用者様にも訪問時に検温を実施し体調の確認を行う。	
・発熱のある介護士は出勤させない。	
・マスクの着用、ご利用者にも可能な限りサービス中のマスクの着用をお願いしている。	
・利用者様宅では訪問時の室内換気、事業所では定期的な換気及びドアノブ等のアルコール消毒を行う。	
・利用者様にも検温を実施し毎回体調の確認を行っている。	
万が一、発熱等体調不良の訴えがある場合は関係者へ連絡し指示を仰ぐ。	
・利用者様宅での入退室時の手洗い、もしくはアルコール消毒の徹底。	
・事業所内でも出入口にアルコール消毒を設置し入退室時に消毒を行う。	
・感染の疑いがある場合はフェイスシールドやガウン、グローブを装着し対応する。	
・コロナ感染の疑うのある者に関してはPCR検査を実施し結果がでるまでは自宅待機する。	
・万が一、感染者が出た場合は上長、コロナ対策本部へ報告し行政(保健所)の指示に従い行動する。	
新型コロナウイルス感染拡大により今後も人員の確保・体制を万全にする必要がある。	
日中帯に関しては体制を整えているが夜勤時の欠員が出たときの体制も整える必要がある。	

3. 自己評価、外部評価

外部評価コメントがない部分に関しては実態を知らない、評価する判断材料がないなどが予測されます。

事業所の体制を評価に基づき発信していき、何らかの評価をしてもらえるよう努めてまいります。

この介護医療連携推進会議が書面開催で直接構成委員の皆様から生の声を聴く機会がないため、次回開催時にコロナ等の関連で開催が難しい場合はオンライン開催等を検討し直接構成委員の皆様と意見交換できるよう検討したいと思います。

4. 意見・質問・要望など

Q.定期巡回で訪問できる地域(エリア)はどこまででしょうか？

A.江東区全域を訪問したいところですが人員の都合上、白河や東陽町までで南砂までは対応できておりません。

有明や台場は要相談で対応しております。基本的には支店(豊洲)から自転車で20分程で移動できる距離と考えています。人員が確保できれば南砂や北砂等の地域も対応したいと思います。

Q.新型コロナウイルス流行により利用者様のADLや生活状況等感染対策以外で変化したことはありますか？

A.デイサービスやショートステイ先で感染者が出て施設が一時的に閉鎖するなどして外出する頻度が減る方がいます。また感染対策の一環で家族様から一時的にサービスをお休みする方もいれば逆に家族様が訪問できなくなったため増回依頼がある等それぞれの状況に応じて柔軟に対応致しました。

次回の介護医療連携推進会議は2022年9月頃を予定しています。

詳しい日時が決定しましたら構成委員の皆様にお知らせ致します。